

# 四半期報告書

(第91期第2四半期)

アサヒグループホールディングス株式会社

---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 アサヒグループホールディングス株式会社

【英訳名】 Asahi Group Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 泉 谷 直 木

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 財務部門ゼネラルマネジャー 福 田 行 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 財務部門ゼネラルマネジャー 福 田 行 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期 連結累計期間	第91期 第2四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (百万円)	780,746	811,269	1,714,237
経常利益 (百万円)	34,754	41,361	123,612
四半期(当期)純利益 (百万円)	15,422	19,360	61,749
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	53,543	30,969	122,725
純資産額 (百万円)	744,506	873,381	827,481
総資産額 (百万円)	1,748,265	1,854,200	1,791,555
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	33.88	41.70	135.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	33.84	39.69	126.26
自己資本比率 (%)	42.4	46.6	45.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	51,932	26,895	157,252
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,871	△61,962	△65,704
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,429	39,587	△84,938
現金及び現金同等物の 四期末(期末)残高 (百万円)	41,066	45,415	41,116

回次	第90期 第2四半期 連結会計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.61	35.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、アサヒグループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

### (国際事業)

第1四半期連結会計期間において、「康师傅飲品控股有限公司」の関係会社4社につきましては新たに設立したため、持分法適用関連会社の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間から、「Etika Dairies Sdn Bhd.」他15社につきましては株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに認識した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績

当第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日～6月30日）における世界経済は、米国において寒波の影響から1～3月がマイナス成長であったものの、その後緩やかに回復したことや、ユーロ圏において生産活動が底堅く推移したことなどにより、全体として緩やかな回復傾向となりました。

わが国経済におきましては、雇用環境の改善により雇用者所得が持ち直すなか、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により弱い動きとなっていますが、景気は一部で持ち直しの動きも見られました。

こうした状況のなかアサヒグループは、厳しさを増す経営環境の変化やステークホルダーのニーズの多様化などに対応するため、平成25年度からスタートした「中期経営計画2015」のもとで“バリュー＆ネットワーク経営”を推進し、これまで育成・獲得してきたブランド・技術・コスト競争力などの「強み」への集中やそれを活かした新たな価値創造・革新に加え、国内外のネットワークの更なる拡大を図ることなどにより、企業価値の向上に努めました。

その結果、アサヒグループの当第2四半期連結累計期間の売上高は8,112億6千9百万円（前年同期比3.9%増）となりました。また、利益につきましては、営業利益は436億7千1百万円（前年同期比18.3%増）、経常利益は413億6千1百万円（前年同期比19.0%増）となりました。四半期純利益は193億6千万円（前年同期比25.5%増）となりました。

当四半期のセグメントごとの概況

(単位：百万円)

	売上高	前年同期増減	前年同期比	営業利益	前年同期増減	前年同期比
酒類	417,683	7,990	2.0%	43,018	2,450	6.0%
飲料	226,264	9,972	4.6%	8,474	3,130	58.6%
食品	52,794	2,705	5.4%	1,963	587	42.7%
国際	100,573	9,760	10.7%	△2,364	1,906	—
その他	13,954	94	0.7%	△158	△585	—
調整額	—	—	—	△7,260	△729	—
合計	811,269	30,522	3.9%	43,671	6,759	18.3%

## 酒類事業

酒類事業につきましては、ビール類の販売数量が3年連続で前年同期を上回ったことや、洋酒やワインが前年同期の売上を上回ったことなどにより、売上高は、前年同期比2.0%増の4,176億8千3百万円となりました。営業利益は、ブランド強化に向けて広告販促費を積極的に投入しましたが、增收効果や固定費全般における効率化などにより、前年同期比6.0%増の430億1千8百万円となりました。

### (アサヒビール株式会社)

「アサヒビール株式会社」は、お客様に「選択される」企業を目指して、お客様の潜在的なニーズや市場のトレンドを的確に捉えたブランド育成、商品づくりに取り組みました。

ビール類については、2月から本格展開した『アサヒスーパードライ ドライプレミアム』が、テレビCMなどの認知度向上の取組みにより、年間販売計画を上方修正するなど好調に推移し、ビールの販売数量も前年同期を上回りました。さらに、新ジャンル『クリアアサヒ』『クリアアサヒ プライムリッチ』が、テレビCMと連動した消費者キャンペーンの実施により、前年同期の実績を上回ったことや、『糖質ゼロ』発泡酒のパイオニア『アサヒスタイルフリー』が堅調に推移したことなどにより、ビール類全体でも前年同期を上回る販売数量となりました。

ビール類以外の酒類については、ニッカウヰスキー創業80周年にあたり『竹鶴』ブランドにおいて、オフィシャルバーを期間限定で展開し、それと連動した消費者キャンペーンを実施するなど存在感の向上を図ったことで、洋酒の売上が拡大しました。さらに、チリワイン『サンタ・ヘレナ アルパカ』やスペインワイン『ヴィニヤ・アルバリ・サンゲリア』を中心に輸入ワインが好調に推移したことなどにより、全体でも前年同期の売上を上回りました。

アルコールテイスト清涼飲料については、ビールテイスト清涼飲料『アサヒドライゼロ』が、昨年に実施したリニューアルの効果や派生商品『アサヒドライゼロブラック』の発売などにより、全体でも前年同期を上回りました。

利益面では、減価償却費の低減や、缶蓋などの包装資材のコスト削減などにより、収益性の向上を推進しました。

## 飲料事業

飲料事業につきましては、「アサヒ飲料株式会社」と「株式会社エルビー」の売上が増加したことにより、売上高は、前年同期比4.6%増の2,262億6千4百万円となりました。営業利益は、販売数量の増加や変動費・固定費全般における効率化の推進などにより、前年同期比58.6%増の84億7千4百万円となりました。

### (アサヒ飲料株式会社)

「アサヒ飲料株式会社」は、「確固たるブランドの育成」と「強靭な収益構造の確立」に取り組むことで、事業基盤の更なる強化を図りました。

成長戦略の根幹をなす商品戦略として、主力ブランドを中心とした積極的な新商品の発売や販売促進の強化など、ブランドの強化・育成に取り組みました。なかでも、130周年を迎えた『三ツ矢』ブランドにおいては、人気アニメとタイアップした販売促進企画や他企業とのコラボレーション商品の発売など、新たな価値提案に努めた結果、前年同期の販売数量を上回りました。また、『アサヒ十六茶』ブランドにおいては、4月に特定保健用食品『アサヒ 食事と一緒に十六茶W(ダブル)』を発売し、市場の活性化を図りました。さらに、『カルピス』ブランドにおいて、主力の『カルピスウォーター』『カルピスソーダ』が堅調に推移したことにより、希釈タイプの乳酸菌飲料『カルピス』が好調に推移したことにより、前年同期の実績を上回りました。その結果、同社全体の販売数量でも前年同期を上回りました。

利益面では、富士山工場のペットボトル製造ラインの増設による生産体制の強化や操業度の向上、グループ購買による原材料費のコストダウンなど収益構造改革に取り組みました。

### (株式会社エルビー)

「株式会社エルビー」は、主力のお茶・清涼飲料カテゴリーにおける商品開発などを通じて、新鮮さ・おいしさといったチルド飲料ならではの付加価値の提案を強化いたしました。

昨年発売した「カルピス株式会社」との提携商品である『味わいカルピス』が引き続き好調に推移したほか、アサイーや豆乳を原料に使用したシリーズの商品など乳飲料カテゴリーが大きく伸びたことにより、前年同期を上回る売上となりました。

利益面では、グループ購買の推進を中心とした原材料コストや物流費の削減などに取り組みました。

## 食品事業

食品事業につきましては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」「和光堂株式会社」「天野実業株式会社」が売上を堅調に拡大したことにより、売上高は、前年同期比5.4%増の527億9千4百万円となりました。営業利益は、販売数量の増加や広告販促費などの固定費の効率化などに取り組んだ結果、前年同期比42.7%増の19億6千3百万円となりました。

### (アサヒフードアンドヘルスケア株式会社)

「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」は、「着実で健全な成長」「お客様の変化に対応できる組織・基盤の整備」「企業ブランド向上と風土改革」に取り組み、競合他社にない独自の強みをつくりだすことで、成長と収益性の向上に取り組みました。

食品事業においては、ミント系錠菓『ミンティア』が4月から『ミンティアブリーズ』を本格展開したことなどにより、好調に推移しました。また、ヘルスケア事業において、指定医薬部外品『エビオス錠』の積極的な広告展開やサプリメント『ディアナチュラ』のラインアップの充実を図ったことなどにより、同社全体で前年同期を上回る売上となりました。

利益面では、原価率の低減や広告販促費の効率化などの取組みを推進し、収益性の向上を図りました。

### (和光堂株式会社)

「和光堂株式会社」は、既存事業における堅実な成長と収益性の強化を図るとともに、成長分野において次の柱となる事業の育成に努めました。

主力のベビーフードにおいては、レトルトパウチの『1食分の野菜が摂れるグーグーキッチン』や簡単合わせ調味料『おやこdeごはん』などの新たな付加価値商品を発売したことなどにより、売上が好調に推移しました。さらに、育児用ミルクにおいて店頭活動の強化を図ったことなどにより、同社全体でも前年同期の売上を上回りました。

利益面では、乳製品などの原材料費が高騰しましたが、生産体制の最適化や販売促進費の圧縮による固定費削減に取り組みました。

### (天野実業株式会社)

「天野実業株式会社」は、「食品市場における存在感の向上」「収益構造の改革」「お客様の生活を豊かにする創造企業」を基本方針として、事業基盤の強化に取り組みました。

流通販売事業においては、3月に発売した『いつものおみそ汁』が好調に推移したことや量販店との取組みを強化したことなどにより、売上が拡大しました。さらに、法人向けの業務用販売事業において、即席麺の具材の製造受託量が増加したことなどにより、同社全体でも前年同期の売上を上回りました。

利益面では、原材料費やエネルギーコストの削減など製造原価の低減や製造工程の一部自動化など、収益性の強化を図りました。

## 国際事業

国際事業につきましては、中国事業が堅調に推移したことやインドネシアの飲料事業の上乗せ効果などにより、売上高は、前年同期比10.7%増の1,005億7千3百万円となりました。営業損失は、各事業の収益性が改善したことやのれん等償却費が減少したことなどにより、前年同期比で19億6百万円改善し、23億6千4百万円となりました。

### (オセアニア事業)

オセアニア事業については、地域統括会社である「Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd」を中心に、各地域事業会社の主力ブランドの育成や成長分野における事業展開に加え、事業会社間のグループシナジーの創出などにより、飲料・酒類を合わせた総合飲料事業としての成長に取り組みました。

飲料事業においては、『Schweppes』『Solo』『Pepsi』ブランドといった主力の炭酸飲料カテゴリーを強化とともに、成長カテゴリーであるミネラルウォーターカテゴリーを中心に積極的な販売促進活動を推進いたしました。酒類事業においては、各事業会社の主力ブランドの強化・育成に取り組みました。また、市場が急拡大しているサイダー（りんご酒）や『アサヒスーパードライ』が好調に推移したことなどにより、オセアニア事業全体では、前年同期を上回る売上となりました。

さらに、豪州における事業会社間の組織統合を進めることで、間接部門の機能の最適化や製造部門の生産性向上、原材料の共同調達などを推進し、収益基盤の更なる強化を図りました。

### (中国事業)

中国事業については、『アサヒ』ブランドの売上拡大による市場での地位向上を図るとともに、生産拠点の集約化を更に進めることで、品質の向上と収益性の改善に取り組みました。

主要都市の日本料理店などにおいて『アサヒスーパードライ』を中心とした『アサヒ』ブランドの取扱いが拡大したことに加え、インターネット通信販売業態などへの営業活動を強化したことなどにより、前年同期を大きく上回る実績となりました。

また、「煙台啤酒青島朝日有限公司」において製造受託量が増加したことや、「北京啤酒朝日有限公司」において稼働率上昇による生産効率の向上、販売体制の見直しなどに取り組んだことにより、収益性の改善を図りました。

### (東南アジア事業)

東南アジア事業については、マレーシアの「Permanis Sdn. Bhd.」における主力ブランドの強化に加え、インドネシアにおける飲料事業基盤を強化していくことで、東南アジアの事業ネットワークの拡大を図りました。

マレーシアでは、「Permanis Sdn. Bhd.」において、昨年12月に当社との共同開発により発売した『ワンダ』の売上が大幅に拡大したことや、主力の炭酸飲料における販売促進キャンペーンを積極的に展開したことなどにより、前年同期を上回る売上となりました。さらに、広告販促費などのコスト管理を強化するなど、収益性の向上を推進しました。また、6月には、「Etika International Holdings Limited」（現：Envictus International Holdings Limited）の東南アジアにおける乳製品関連事業各社の発行済株式の全部を取得する手続きが完了し、同地域における飲料事業の基盤の更なる強化を図りました。

インドネシアでは、「PT. Indofood CBP Sukses Makmur Tbk」との合弁会社において、昨年発売した『ICHI OCHA GREEN TEA』の認知度向上を図るとともに、『Cafela Latte』を発売し、新たにコーヒーカテゴリーに参入いたしました。また、『Pepsi』やミネラルウォーター『Club』ブランドの間口拡大に取り組むなど、事業運営体制の整備に努めました。

## その他の事業

その他の事業については、売上高は前年同期比0.7%増の139億5千4百万円となりました。営業損失は前年同期比5億8千5百万円悪化し、1億5千8百万円となりました。

## (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて626億4千4百万円増加しております。これは、アサヒグループの売上高が季節により変動するため、売上債権は最も多い会計年度末に比べ減少する一方で、「Etika International Holdings Limited」の乳製品関連事業各社を新規連結したことによる資産の増加や当該企業結合により発生したのれんの増加、季節要因による棚卸資産の増加、株式市況の回復に伴う投資有価証券の増加などがあつたことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて167億4千4百万円増加しております。これは、季節要因による未払酒税や買掛金の減少や、法人税の支払により未払法人税等が減少した一方、金融債務（短期借入金、1年内償還予定の社債、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金の合計）が増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ459億円増加しております。配当金支出による利益剰余金の減少があつたものの、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加、新株予約権付社債の転換請求による自己株式の払い出しや、その他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定が増加したことなどによるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の45.7%から46.6%に増加しました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は454億1千5百万円となり、前連結会計年度末に比べて42億9千8百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、268億9千5百万円の収入となりました。前年同期との比較では、法人税等の支払額の増加などにより、250億3千7百万円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、619億6千2百万円の支出となりました。前年同期との比較では、「Etika International Holdings Limited」の乳製品関連事業各社の株式取得による支出や、有形固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、400億9千万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、395億8千7百万円の収入となりました。前年同期との比較では、短期借入金の増加や、前年に自己株式の取得による支出があつたことの反動で支出が減少したことなどにより、640億1千6百万円の収入増となりました。

#### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、アサヒグループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定される事項）を定めており、その内容等は次の通りであります。

##### ①基本方針の内容

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、アサヒグループの企業価値の源泉である“魅力ある商品づくり” “品質・ものづくりへのこだわり” “お客様へ感動をお届けする活動” や有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他アサヒグループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえで、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならぬと考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このように当社株式の大量買付を行う者が、アサヒグループの企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、アサヒグループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

そこで当社は、このような大量買付に対しては、アサヒグループの企業価値ひいては株主共同の利益を守る必要があると考えます。

##### ②基本方針実現のための取組み

###### (a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、「『食の感動（おいしさ・喜び・新しさ）』を通じて、世界で信頼される企業グループを目指すこと」を掲げた「長期ビジョン2020」を策定するとともに、その実現に向け“バリュー&ネットワーク経営”を推進することによる企業価値の向上を目指した3か年計画として「中期経営計画2015」の取組みをグループ全体で開始いたしました。

この「中期経営計画2015」では、これまで育成・獲得してきたブランド・技術・コスト競争力などの「強み」への集中やそれを活かした新たな価値創造・革新に加え、国内外のネットワークを更に拡大することで、長期安定的な成長を図ります。また、売上と利益の成長を最優先に、株主還元の充実などによって資本効率を高めることで、重要業績評価指標であるR O E（自己資本利益率）とE P S（1株当たり当期純利益）の持続的な向上に取り組んでいます。

「長期ビジョン2020」の達成に向けた「中期経営計画2015」をグループ全体で着実に実行していくことが、アサヒグループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものであると考えております。

なお、当社は、前記の諸施策のため、コーポレートガバナンスの更なる強化を図っています。

当社においては、平成12年3月30日に執行役員制度を導入したことにより、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における監督機能の強化に努めてまいりました。これに加え、3名の社外取締役と3名の社外監査役を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、当社取締役会の諮問機関であり社外取締役も委員となっている「指名委員会」及び「報酬委員会」の設置により、社外役員によるチェックが機能しやすい体制としております。

さらに、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

平成23年7月1日には純粹持株会社制へ移行することで、各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求により事業基盤の強化を図るとともに、企業価値の向上を目指した国内外の事業ネットワークの拡大を推進いたしました。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

② (a)に記載した各取組みは、①に記載した基本方針に従い、当社をはじめとするアサヒグループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、50億3千4百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、アサヒグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,305,309
計	972,305,309

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	483,585,862	483,585,862	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内 容に制限のない標準となる株 式であります。 単元株式数は100株であります。
計	483,585,862	483,585,862	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使による株式の発行数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	483,585	—	182,531	—	130,292

## (6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	31,302	6.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	20,220	4.18
旭化成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3-3-23	18,785	3.88
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	16,920	3.50
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	16,000	3.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	9,028	1.87
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4-16-13)	8,232	1.70
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	8,126	1.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,053	1.25
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,803	1.20
計	—	140,471	29.05

- (注) 1 当社は自己株式を10,175千株（発行済株式総数に対する所有株式の割合2.10%）保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 2 上記所有株式数のほか、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- |                      |          |
|----------------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 28,223千株 |
| 日本マスタートラスト銀行株式会社     | 11千株     |
- 3 三井住友信託銀行株式会社から、大量保有報告書（変更報告書）の提出があり（報告義務発生日 平成26年5月30日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	23,045	4.77
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	822	0.17
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9-7-1	5,757	1.19

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 10,175,800	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
	(相互保有株式) 9,400	—	同上
完全議決権株式(その他)	472,673,200	4,726,732	同上
単元未満株式	727,462	—	—
発行済株式総数	483,585,862	—	—
総株主の議決権	—	4,726,732	—

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、自己株式 81株及び相互保有株式(今泉酒類販売株式会社) 2株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 2,800株(議決権の数 28個)含まれております。
- 3 「完全議決権株式(自己株式等)」「完全議決権株式(その他)」「単元未満株式」は、全て普通株式であります。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アサヒグループホールディングス株式会社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	10,175,800	—	10,175,800	2.10
(相互保有株式) 今泉酒類販売株式会社	福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原1771番地の1	9,400	—	9,400	0.00
計	—	10,185,200	—	10,185,200	2.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	42,200	46,676
受取手形及び売掛金	※1 317,106	295,311
商品及び製品	81,562	98,701
原材料及び貯蔵品	36,740	37,327
繰延税金資産	15,504	15,390
その他	44,893	60,982
貸倒引当金	△3,117	△4,385
流動資産合計	534,890	550,004
<b>固定資産</b>		
有形固定資産		
建物及び構築物	432,483	441,820
減価償却累計額	△267,877	△271,841
建物及び構築物（純額）	164,605	169,978
機械装置及び運搬具	565,942	584,065
減価償却累計額	△444,958	△454,078
機械装置及び運搬具（純額）	120,984	129,986
その他	180,080	188,246
減価償却累計額	△106,997	△112,558
その他（純額）	73,082	75,688
土地	206,110	208,830
建設仮勘定	19,436	17,474
有形固定資産合計	584,219	601,957
無形固定資産		
のれん	196,203	211,825
その他	93,822	97,865
無形固定資産合計	290,025	309,690
投資その他の資産		
投資有価証券	331,427	340,456
繰延税金資産	9,120	9,233
その他	47,519	46,509
貸倒引当金	△5,647	△3,651
投資その他の資産合計	382,419	392,547
<b>固定資産合計</b>	<b>1,256,665</b>	<b>1,304,196</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,791,555</b>	<b>1,854,200</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	※1 118,650	107,244
短期借入金	134,334	188,320
コマーシャル・ペーパー	67,000	71,000
1年内償還予定の社債	20,000	58,431
未払酒税	110,371	98,971
未払法人税等	32,151	20,683
預り金	18,087	17,497
賞与引当金	4,284	4,358
その他	161,201	175,372
<b>流動負債合計</b>	<hr/> 666,081	<hr/> 741,879
<b>固定負債</b>		
社債	148,937	78,000
長期借入金	33,450	46,068
退職給付引当金	22,581	22,525
役員退職慰労引当金	192	171
繰延税金負債	37,745	37,840
資産除去債務	429	436
その他	54,655	53,896
<b>固定負債合計</b>	<hr/> 297,993	<hr/> 238,939
<b>負債合計</b>	<hr/> 964,074	<hr/> 980,818
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金	152,537	154,519
利益剰余金	428,661	438,084
自己株式	△40,032	△19,082
<b>株主資本合計</b>	<hr/> 723,698	<hr/> 756,053
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	20,981	24,390
繰延ヘッジ損益	223	6
為替換算調整勘定	74,390	83,180
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<hr/> 95,595	<hr/> 107,577
<b>少数株主持分</b>	<hr/> 8,186	<hr/> 9,750
<b>純資産合計</b>	<hr/> 827,481	<hr/> 873,381
<b>負債純資産合計</b>	<hr/> 1,791,555	<hr/> 1,854,200

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	780,746	811,269
売上原価	469,373	485,462
売上総利益	311,373	325,807
販売費及び一般管理費	※1 274,461	※1 282,135
営業利益	36,911	43,671
営業外収益		
受取利息	187	202
受取配当金	1,060	1,205
為替差益	652	-
その他	857	808
営業外収益合計	2,758	2,215
営業外費用		
支払利息	1,853	1,723
持分法による投資損失	1,629	728
その他	※2 1,432	※2 2,074
営業外費用合計	4,915	4,525
経常利益	34,754	41,361
特別利益		
固定資産売却益	60	22
投資有価証券売却益	528	542
特別利益合計	588	565
特別損失		
固定資産除売却損	1,389	1,577
投資有価証券売却損	36	-
投資有価証券評価損	4	23
事業統合関連費用	※3 953	※3 1,649
その他	1,669	1,423
特別損失合計	4,054	4,674
税金等調整前四半期純利益	31,288	37,252
法人税等合計	15,762	17,885
少数株主損益調整前四半期純利益	15,526	19,366
少数株主利益	104	6
四半期純利益	15,422	19,360

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	15,526	19,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,272	3,409
繰延ヘッジ損益	84	△217
為替換算調整勘定	10,509	4,084
持分法適用会社に対する持分相当額	17,150	4,326
その他の包括利益合計	38,017	11,602
四半期包括利益	53,543	30,969
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	53,007	31,342
少数株主に係る四半期包括利益	535	△372

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	31,288	37,252
減価償却費	31,628	29,212
のれん償却額	6,233	6,059
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△1,296	△1,643
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△494	△727
受取利息及び受取配当金	△1,247	△1,407
支払利息	1,853	1,723
持分法による投資損益（△は益）	1,629	728
投資有価証券評価損益（△は益）	4	23
関係会社株式売却損益（△は益）	30	-
固定資産除売却損益（△は益）	1,329	1,554
売上債権の増減額（△は増加）	21,200	27,606
たな卸資産の増減額（△は増加）	△17,906	△14,480
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,720	△14,819
未払酒税の増減額（△は減少）	△5,405	△11,419
その他	3,452	3,717
小計	66,580	63,378
利息及び配当金の受取額	3,001	4,833
利息の支払額	△1,868	△1,763
法人税等の支払額	△15,780	△39,553
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>51,932</b>	<b>26,895</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△17,119	△25,714
有形固定資産の売却による収入	331	143
無形固定資産の取得による支出	△2,805	△6,007
投資有価証券の取得による支出	△2,712	△3,760
投資有価証券の売却による収入	2,630	1,094
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	-	△23,638
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△117	-
貸付けによる支出	△286	△383
貸付金の回収による収入	776	530
その他	△2,569	△4,224
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△21,871</b>	<b>△61,962</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（△は減少）	16,244	53,604
リース債務の返済による支出	△4,230	△4,770
長期借入れによる収入	6,000	9,190
長期借入金の返済による支出	△7,180	△337
社債の償還による支出	-	△10,000
自己株式の取得による支出	△30,010	△17
配当金の支払額	△6,523	△9,938
少数株主からの払込みによる収入	457	2,310
その他	814	△454
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	△24,429	39,587
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,113	△221
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,745	4,298
現金及び現金同等物の期首残高	34,320	41,116
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 41,066	※ 45,415

**【注記事項】**

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間から、「Etika Dairies Sdn Bhd.」他15社につきましては株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、「康師傅飲品控股有限公司」の関係会社4社につきましては新たに設立したため、持分法適用関連会社の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

アサヒグループは、前中期経営計画（2010年～2012年）において、国際事業の売上比率を高めることを掲げ、海外における事業拡大を図ってきており、現中期経営計画（2013年～2015年）でも、海外ネットワークのさらなる拡大を目指しております。

また、アサヒグループでは、生産拠点の集約や生産設備の汎用化など、国内外において、最適生産体制の構築を進めてきており、この結果、設備稼働率は向上し、より安定的に推移しております。さらに、飲料事業においては、平成25年9月にカルピス株式会社の国内飲料事業及び営業部門をアサヒ飲料株式会社へ移管統合し、カルピス株式会社はその生産機能を担う事業会社へと再編を行っております。

これらを契機として、国内外グループ会社の公平な業績比較を可能とし、かつ、現在および今後において、経済的陳腐化リスクが少なく、安定的な稼動が見込まれるアサヒグループの有形固定資産の使用実態をより適切に反映する減価償却方法を検討した結果、当社及び一部の国内連結子会社で採用していた定率法を変更し、定額法へ統一することといたしました。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,170百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

税金費用の計算

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

(自己株式の取得)

当社は、平成26年6月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を目的としております。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

20百万株（上限）

(3) 株式の取得価額の総額

500億円（上限）

(4) 取得期間

平成26年7月9日～平成26年10月31日

(5) 取得方法

信託方式による市場買付

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形	249百万円	—
支払手形	147 " "	—

2 偶発債務

保証債務

銀行借入等に対する保証債務等

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員	154百万円	従業員 129百万円
その他4件	558 "	その他4件 3,516 "
合計	712百万円	合計 3,645百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
販売奨励金及び手数料	103,551百万円	112,646百万円
広告宣伝費	31,241 "	30,143 "
運搬費	27,176 "	27,482 "
従業員給与・手当・賞与	41,695 "	42,294 "
退職給付費用	3,386 "	2,638 "
減価償却費	11,502 "	11,629 "
のれん償却費	6,021 "	5,847 "

※2 営業外費用その他

持分法適用関連会社の持株会社で発生しているのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
	212百万円	212百万円

※3 事業統合関連費用

企業結合など事業の拡大・統合に伴い発生した費用であります。主にオセアニア地域における最適生産・販売体制の再編成に伴い発生した費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金	41,807百万円	46,676百万円
預金期間が3ヶ月超の定期預金	△741 " "	△1,261 "
現金及び現金同等物	41,066百万円	45,415百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	6,523	14.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月1日 取締役会	普通株式	9,740	21.50	平成25年6月30日	平成25年8月30日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。これを受け、信託方式による市場買付の方法により、平成25年2月14日から平成25年3月1日までに普通株式13,217,100株、29,999百万円の取得を行いました。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	9,938	21.50	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月6日 取締役会	普通株式	10,415	22.00	平成26年6月30日	平成26年8月29日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換請求に伴い、当第2四半期連結累計期間において自己株式が20,387百万円減少しております。

その他、ストックオプションの権利行使に伴う減少等と併せて純額20,950百万円が減少した結果、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は19,082百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	酒類	飲料	食品	国際				
売上高								
外部顧客への売上高	409,693	216,292	50,089	90,813	13,859	780,746	-	780,746
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,901	2,812	1,080	151	24,869	39,814	△39,814	-
計	420,594	219,104	51,169	90,964	38,728	820,561	△39,814	780,746
セグメント利益又は 損失(△)	40,567	5,343	1,376	△4,271	427	43,443	△6,531	36,911

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△6,531百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△5,734百万円、セグメント間取引消去等△796百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間における、重要な発生及び変動はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	酒類	飲料	食品	国際				
売上高								
外部顧客への売上高	417,683	226,264	52,794	100,573	13,954	811,269	-	811,269
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,089	2,229	913	570	26,035	40,839	△40,839	-
計	428,772	228,494	53,708	101,144	39,989	852,109	△40,839	811,269
セグメント利益又は 損失(△)	43,018	8,474	1,963	△2,364	△158	50,932	△7,260	43,671

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△7,260百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△6,579百万円、セグメント間取引消去等△680百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況 [注記事項] (会計方針の変更等)」に記載のとおり、アサヒグループは、当第2四半期連結累計期間において、有形固定資産の減価償却方法の変更を行っております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は、「酒類」で578百万円、「飲料」で1,131百万円、「食品」で203百万円、それぞれ増加しております。また、セグメント損失は、「その他」で27百万円、「調整額」で228百万円それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
当第2四半期連結累計期間における、重要な発生及び変動はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

Etika Dairies Sdn Bhd. 他15社 乳製品関連事業

(2) 企業結合を行った主な理由

新たにEtika International Holdings Limited（本社：シンガポール、シンガポール証券取引所上場、以下、「エチカ社」）の東南アジアにおける乳製品関連事業（以下、「エチカ社乳製品関連事業」）各社を買収することにより、東南アジア飲料事業の基盤をさらに強化することを目的として実行するものです。マレーシアをはじめ東南アジアでは、古くからコンデンスマルク等の乳製品がその飲食文化に深く根付いており、今後も安定的な市場の成長が見込まれています。エチカ社乳製品関連事業は、“Dairy Champ”（コンデンスマルク）及び“Goodday”（ロングライフ（LL）ミルク等）を主力ブランドとして、マレーシアのコンデンスマルク・エバミルク市場において市場シェア第2位（2013年）の実績を誇り、Dairy Champ ブランドは大衆向けに広く浸透しております。LL ミルク等においては、Goodday ブランドが同国でプレミアムブランドとして広く認知されており、順調にシェアを拡大しております。また、ベトナム及びインドネシアにおいても乳製品事業を展開しております。

当社は、マレーシアにおいて先に買収したPermanis Sdn Bhd. をはじめとするアサヒグループ各社との連携によるシナジー効果の実現により、既に強固な基盤を持つ中国、また、東南アジアに先駆けて事業展開を行っているオセアニアと併せ、アジア・オセアニア全域における飲料事業の更なる成長を目指していきます。

(3) 企業結合日

平成26年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Etika Dairies Sdn Bhd. 他15社

(6) 取得した議決権比率

100%

一部少数株主持分について別途取得する予定です。また、株式取得対象会社のうち、インドネシアの1社については、当局の承認後株式取得手続が完了する予定です。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である「Asahi Group Holdings Southeast Asia Pte.Ltd.」と「Permanis Sdn Bhd.」による現金を対価とする株式取得であるため。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第2四半期連結累計期間は、被取得企業の業績を含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	23,942百万円
取得に直接要した費用	894〃
取得原価	24,836百万円

ただし、現在、売買契約に基づき株式取得時における運転資本等の変動額を精査している最中のため、第2四半期連結会計期間末においては、取得金額は確定しておらず、上記は暫定的な金額であります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額は18,754百万円であり、主に、今後の超過収益力から発生したものであります。ただし、第2四半期連結会計期間末においては、取得原価が未確定の上、取得原価を配分する作業を実施している最中であり、現時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的に算定したものであります。また、償却期間についても確定しておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	33円88銭	41円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	15,422	19,360
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	15,422	19,360
普通株式の期中平均株式数 (千株)	455,251	464,318
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	33円84銭	39円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	△ 1
普通株式増加数 (千株)	439	23,397
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(社債の取得)

当社は、平成26年6月4日開催の取締役会決議に基づく2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（以下合わせて「本新株予約権付社債」といいます。）の取得に関し、平成26年6月5日付にて残存する本新株予約権付社債の全部を平成26年8月4日に取得いたしました。

取得対象である本新株予約権付社債に係る交付財産

交付現金総額 約28,750百万円

交付する当社普通株式総数 4,632,600株

(内訳)

2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

新株予約権付社債の額面金額の100%に相当する金額 8,758百万円

交付する当社普通株式数（注）1 1,375,500株

単元未満株式に係る交付現金額（注）2 約20百万円

2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

新株予約権付社債の額面金額の100%に相当する金額 19,647百万円

交付する当社普通株式数（注）1 3,257,100株

単元未満株式に係る交付現金額（注）2 約325百万円

(注) 1. 交付する当社普通株式として、当社の自己株式を充当することを予定しています。

2. 単元未満株式は、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして、取得日の当社普通株式の普通取引の終値を乗じた金額を交付します。

(社債の発行)

当社は、平成26年1月27日開催の取締役会決議に基づき、平成26年7月9日に以下のとおり社債を発行いたしました。

1.	社債の名称	アサヒグループホールディングス株式会社第5回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）
2.	社債総額	金250億円
3.	利率	年0.229%
4.	払込金額	各社債の金額100円につき金100円
5.	償還金額	各社債の金額100円につき金100円
6.	期限及び償還方法	5年
	（1）最終償還	本社債の元金は、平成31年7月12日にその総額を償還する。
	（2）買入消却	本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。
7.	払込期日	平成26年7月15日
8.	担保	本社債には担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
9.	資金の使途	無担保社債の償還資金、コマーシャルペーパーの償還資金及び短期借入金の返済資金に充当する予定。

1.	社債の名称	アサヒグループホールディングス株式会社第6回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)
2.	社債総額	金100億円
3.	利率	年0.366%
4.	払込金額	各社債の金額100円につき金100円
5.	償還金額	各社債の金額100円につき金100円
6.	期限及び償還方法	7年  (1) 最終償還 本社債の元金は、平成33年7月15日にその総額を償還する。  (2) 買入消却 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。
7.	払込期日	平成26年7月15日
8.	担保	本社債には担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
9.	資金の使途	無担保社債の償還資金、コマーシャルペーパーの償還資金及び短期借入金の返済資金に充当する予定。

(固定資産の譲渡)

当社の連結子会社であるアサヒビール株式会社が所有する固定資産を、下記のとおり譲渡いたしました。

1. 譲渡の理由

収益構造改革に向けた工場再編成の一環として平成24年8月に操業停止した西宮工場の跡地について、資産効率の向上を図るため、譲渡いたしました。

2. 譲渡する相手会社の名称

アーク不動産株式会社

3. 譲渡資産の種類、譲渡前の使途

譲渡資産の種類：土地（敷地面積 101,041.32m<sup>2</sup>）

譲渡前の使途：工場

4. 譲渡の日程

平成25年9月26日 取締役会決議

平成25年9月26日 契約締結

平成26年7月31日 物件引渡

5. 当該事象の損益に与える影響額

平成26年12月期の第3四半期において、固定資産除売却損益として約140億円の利益を計上する見込みです。

## 2 【その他】

平成26年8月6日開催の取締役会において、平成26年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり第2四半期配当を行うことを決議いたしました。

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| ①第2四半期配当金の総額        | 10,415,019,582円 |
| ②1株あたり第2四半期配当金      | 22円00銭          |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年8月29日      |

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月13日

アサヒグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳澤秀樹   
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中弘隆   
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石黒之彦   
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアサヒグループホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アサヒグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【会社名】 アサヒグループホールディングス株式会社

【英訳名】 Asahi Group Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 泉 谷 直 木

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役兼執行役員 奥 田 好 秀

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長 泉谷 直木 及び当社最高財務責任者 奥田 好秀 は、当社の第91期第2四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。